

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：ほこ・あ・ほこ	種別：就労移行支援、 就労継続支援B型、就労定着支援		
代表者氏名：岸岡裕江	定員（利用人数）： 50名 （利用人数：55名）		
所在地： 〒235-0032 横浜市磯子区新杉田町 8-7			
TEL：045-772-2100	ホームページ： <a href="https://www.denkikanagawa.or.jp">https://www.denkikanagawa.or.jp</a>		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日 1996年8月1日（事業移行：2006年10月）			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 電機神奈川福祉センター			
職員数	常勤職員：	12名	非常勤職員 13名
専門職員	社会福祉士	9名	精神保健福祉士 2名
	介護福祉士	2名	
施設・設備の概要	多目的室	1	作業室 5
	就労訓練室	1	男性ロッカー 2
	女性ロッカー	1	男女トイレ 3
	食堂		厨房
	相談室		面談室
	役員応接室		

③理念・基本方針

<p>【法人の3つの理念】 「障害者の社会的自立」、地域福祉の充実」「福祉に対する啓発」</p> <p>【法人のミッション：コミットメント】 「最善・最適な幸福の提供」「絶えざる研鑽と成長」</p> <p>【ほこ・あ・ほこの目的・3つの支援の柱】 目的：「知的障害をもつ人が、作業を通じて社会自立できるよう支援する」 支援の3つの柱：「知的障害者が働く職場の創出」、「知的障害者の働く力の育成」、「働いている知的障害者の継続的フォロー」</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

就労移行支援事業は、作業プログラムを通して知的障害を持つ方が「働く」ことを理解できる様に作業訓練で働く経験を積み上げます。また、ワークで社会人としての基本的な力を学び、身につけます。パソコン業務の適性把握やスキル習得の為、個別模擬訓練等を実施しています。就職活動期には利用者の特性と求人情報のマッチングに力を入れ、特性にマッチした仕事内容や職場環境で安定して働き続けられることを目
--

指します。

就労継続支援事業B型は作業を通じて社会的自立を促すことを目的とし、仕事の場面で求められる作業能力のみではなく、周りの人と一緒に働くために必要なマナーや、仕事をする上で大切なルールや指示を守ることを指導しています。また、工賃アップを目指して作業環境を工夫しています。一般就労の可能性がある方には、就労支援プログラムを提供しています。

両事業とも作業プログラムはリサイクル品の解体、お菓子の化粧箱組立やラベル貼り・梱包、清掃作業等があり、作業品質や作業効率向上の為に治具を使用して取り組んでいます。全ての作業で手順を視覚的に理解して習得しやすくする為、手順書を活用しています。近隣企業から受注している本物の仕事に取り組むことで、厳しさや責任感等の働く姿勢を身につけ、就労のイメージを持てるよう支援しています。

就労後6ヶ月から3年6ヶ月の間は就労定着支援事業で毎月対面支援を行い、就労面や生活面の状況を確認します。また、就労先にも定期的に様子確認をし、課題確認や目標設定をして、安定した就労生活の継続を支援します。サービス終了後も安定して働き続けられるように定着支援を継続しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月25日（契約日） ～ 令和5年3月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2016年度）

#### ⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) 企業の生産現場を意識した作業環境で利用者支援が行われています

事業所の作業環境は、実際に存在する企業の生産現場のような中で利用者指導が行われています。作業室のボードでの利用者の配置状況、月間作業予定と進捗状況の表、治具を利用した作業訓練、そして、全ての仕事に手順書があるなど、日本のものづくりを担ってきた優良企業の生産現場と同様の管理手法が導入されています。一般企業を退職したOB職員の有効活用などによって、これらの管理手法が確立されたものと思われま。

2) 福祉、教育関係の見学者を受け入れ、社会貢献しています

事業所には、コロナ禍以前では年間1,000名程、コロナ禍の昨年でも400人を超える見学者の受け入れを行っています。見学者は区職員や施設など福祉関係、特別支援学校保護者や教員など教育関係、その他、企業や行政関係など多岐にわたっています。就労移行支援事業所としての歴史や、その実績が広く認められたことが結果として表れています。就労に向けての訓練内容やプログラムなど蓄積されたノウハウを各方面に開示し、社会貢献を果たしています。

3) 職業人として、仕事と真摯に向き合う姿勢を学んでいます

「事業所は育成の場」であることを重視して、利用者の働く力を支援しています。作業プログラムの化粧箱組み立てでは水引の複雑な工程にも取り組み、シール貼りではほとんど誤差なくできています。クオリティーの高い完成品が企業の信用を獲得し、次の注文につながっています。働く事の楽しさと厳しさ、完成度の高さを追及して努力する姿勢を、利用者は日々学んでいます。就労定着支援の同窓会でも、「ぼこで勉強した基本が、働き続けるために大切だと思う」との言葉が聞かれています。

#### 4)利用者支援のよりどころとなるマニュアル作りが期待されます

職員の業務改善提案により、現在、職員業務マニュアルを整備中です。これまでも業務内容をまとめていましたが、より詳細に現行の利用者支援に則したマニュアルの作成を目指しています。項目ごとに担当者を決めて、全文を職員が執筆します。現場を反映した内容であるとともに、人権尊重や権利擁護などの利用者支援のあり方にも言及することが望まれます。事業所が長きに渡り培ってきた障害者支援と就労支援の標準化であるマニュアルが、日々の支援のよりどころになることが期待されます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

就労支援や定着支援の実績・ノウハウを評価していただき、今後も利用者さんの特性に合わせて丁寧な支援を継続していきたいと考えています。また、対象者や雇用情勢の変化に合わせて支援内容のブラッシュアップに取り組んで参ります。

これまでは施設運営の上で、法令を遵守しているかどうかの行政監査への対応に重きを置きがちでしたが、第三者評価の受審は、準備の段階から職員間で話し合い、提供しているサービスの質について振り返る貴重な機会となりました。必要な事柄は説明していると捉えていましたが実際にはしっかりと伝わっていなかったなど、利用者さんの目線に立っていない事がアンケート結果からも伺え、大きな気づきとなりました。また、利用者さんの意向をアンケートで定期的を確認出来ていなかった点、事業計画に意向がしっかりと反映されていなかった点など、今後取り組むべき課題が明確となりました。出来る事から直ぐに改善に向けて取り組んで参ります。

利用者さんの意思決定支援のために多くの経験や選択肢を提供し、その経験から意向を引き出すことが必要で有ると考えていました。しかし、提供するサービスの前に、きちんと利用者さんが何を希望しているのかを丁寧に聞き取り確認し、その上でサービスを提供していく事こそが重要であると再認識しました。意思決定支援を丁寧に行えるよう職員のスキルアップに取り組む計画を立てています。今後も選ばれる施設を目指し、サービスの質の向上に邁進して参ります。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり